

■ いじめについての取り組み

①いじめのとらえ

<いじめの定義（文部科学省）>

「当該児童が一定の人間関係のある者から心理的・物理的攻撃を受けたことにより、精神的苦痛を感じているもの。」

ア いじめはどの学級，児童集団の中でも起こり得る

イ 本人にいじめられているという認識があれば「いじめ」ととらえる

②いじめの発見方法

ア 毎月のいじめアンケート

イ 本人の訴え（口頭，手紙等）や変化から

ウ 保護者からの訴え

エ 友達からの訴え（口頭，手紙等）

オ 教職員の観察や意見交換から

カ 地域の人，各種団体からの連絡

③いじめ問題の取り組み

<いじめの未然防止のために>

ア 心の教育の推進

イ 道徳教育の充実

ウ 人権教育の推進とその徹底

<いじめの対応>

ア まず担任が細微な情報・状況にも敏感に対応し，事実を把握する
(いつ，どこで，だれが，どんなふうに・・・記録の作成)

イ いじめ問題対策チームで，いじめの早期発見・早期対応に努める。

ウ いじめがあった場合，特別委員会を組織し，関係学年・ブロック等で意見交換をして対応策を検討する。その後，全教職員の共通理解をはかる

エ いじめられている児童への対応

- ・不安な点や要望を聞きながら対策を考え，本人に伝え意見を聞く。
- ・安心安全な感覚が戻るまでは，無理をさせない。
- ・解消後も継続して見守る。

オ いじめた児童への対応

- ・いじめの事実や理由を確認する
- ・言い分も聞きながら，いじめは絶対許されないことを伝える
- ・謝罪の方法を話す（自分の悪かったことを伝える）
- ・いじめの背景を探ることと併せて，認める場を考えフォローする

カ 保護者への連絡と対応への協力・理解の要請

キ 関係機関（育友会，教育委員会関係，各種青少年団体等）との連携

ク その他

<いじめ問題対策チーム>

ア 平時からいじめ問題に対応する常設の組織

イ 構成：校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・教育相談担当・養護教諭

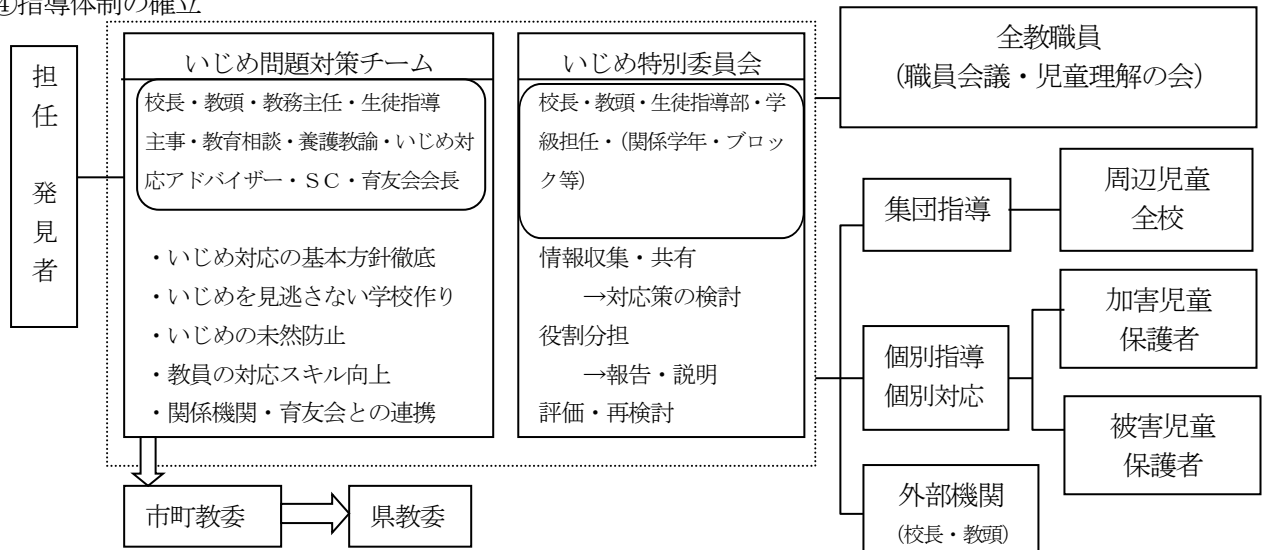
(外部人材…スクールカウンセラー・いじめ対応アドバイザー・育友会会長)

<いじめ特別委員会>

ア いじめ問題が発生した場合の緊急対応組織

イ 構成：校長・教頭・生徒指導部・学級担任（関係学年・ブロックなど）

④指導体制の確立



■ 不登校児童の理解と関わり

<登校状況の把握>

- ① 毎月の出欠・遅刻早退の状況を把握する。

<不登校の前兆と初期の対応>

- ① 下記のような様子が見られたら学級担任は児童の友人関係，クラスでの様子，家庭生活などの様子などを注意深く観察する。
 - ア 休み明けに欠席が多くなる。また，遅刻や早退が増える。
 - イ 風邪，発熱，頭痛，腹痛，体のだるさなどを訴えることが多くなり，繰り返す内に欠席が多くなる。
 - ウ 元気がなく，昼食時間や休み時間に一人であることが多くなる。
 - エ 授業中に集中力が無くなる。
 - オ 体重の急な増減，顔色がさえない，落ち着かない，視線を合わせない等身体的な変化や自虐的な行為や気になる様子が見られる。
 - カ 保健室や職員室に顔を見せることが多くなる。
- ② 初期の対応としては，次のような指導・援助を検討する。
 - ア 学級担任は保護者と連携を密にし，登校につながるよう働きかける。
 - イ 友達が登校の呼びかけをする。
 - ウ 登校した際は他の教師もできるだけ関わるようにする。
 - エ 保護者面談を継続する。
 - オ 家庭訪問を継続する。
 - カ 別室登校を提案する。
 - キ 専門機関やスクールカウンセラーと連携する。

<別室登校について>

- ①学級担任・養護教諭が中心に関わるが，他の教師もできるだけ関わるようにする。
- ②登校・帰宅の時刻は児童の状態に対応する。
- ③活動内容については，児童の興味・関心・ペースに添うことに留意して，児童との相談の上で決定する。
- ④保護者との情報交換を密にする。
- ⑤焦らず，根気よく，学級担任との信頼関係を築くことに努める。
- ⑥学級の受け入れ態勢を作り，学級のメンバーの中で気軽に話せる児童との交流場面を作り，教室復帰のステップとする。